

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会（第87回）議事要旨

（下級裁判所裁判官指名諮問委員会庶務）

### 1 日時

平成30年12月21日（金）14：00～14：40

### 2 場所

最高裁判所中会議室

### 3 出席者

（委員）井田良，伊藤眞（委員長），井堀利宏，今田幸子，岩井重一，大段亨，  
大場亮太郎，栃木力，中尾正信，中田裕康（敬称略）

（庶務）村田総務局長，石井審議官，平城総務局第一課長

（説明者）堀田人事局長，馬場人事局任用課長

### 4 議題

#### （1）協議

- ・ 平成31年1月の新任判事補候補者について
- ・ 平成31年1月の修習終了後3年未満の判事補への任官候補者について
- ・ 平成31年1月期の出向からの復帰候補者について

#### （2）次回の予定について

### 5 議事

#### （1）協議

庶務から，前回の委員会以後の経過として，平成31年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者並びに平成31年4月期の弁護士任官候補者についての答申を最高裁判所に報告したこと，また，平成30年下半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者並びに平成31年4月期の弁護士任官候補者についての最高裁判所における審議結果が報告され

た。

また、最高裁判所から、平成31年1月の新任判事補候補者、修習終了後3年未満の判事補への任官候補者及び平成31年1月期の出向からの復帰候補者について、それぞれその指名の適否について諮問を受けたことが報告された。

・ 平成31年1月の新任判事補候補者について

庶務から、12月19日（水）午前10時00分から作業部会を開催したことで、本日までに、新任判事補候補者83人のうち、1人が任官希望を取り下げたことにより、今回の審議対象から外れたことが説明された。

作業部会長である中田委員から、作業部会の検討結果について報告された。作業部会の検討結果を踏まえて、指名候補者82人について、判事補に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、いずれの者についても指名することが適当であると最高裁判所に答申することとされた。

・ 平成31年1月の修習終了後3年未満の判事補への任官候補者について

庶務から、修習終了後3年未満の者の判事補への指名の適否の審査及び情報収集は、司法修習生から判事補への任命のパターンに準じて行うこととされていること、具体的には、最高裁判所から提出された資料に基づいて審議することとし、地域委員会に対しては、特に情報収集の依頼はせず、実務修習地及び所属弁護士会所在地を管轄する地域委員会に指名候補者の名簿及び履歴書を送付することとされている旨の説明がされた。

さらに、今回の修習終了後3年未満の判事補への任官候補者1人については、9月の委員会後に任官希望が出され、これを受けて諮問がされた関係で、本日の委員会より前に情報収集に関する審議を行う機会がなかったため、委員長の了解を得て、実務修習地及び所属弁護士会所在地を管轄する地域委員会に対し、名簿及び履歴書を送付したこと、本日までに地域委員会から特段の情報は寄せられていないことが報告された。

作業部会における検討結果を踏まえ、指名候補者1人について、判事補に任

命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、指名することが適当であると最高裁判所に答申することとされた。

・ 平成31年1月期の出向からの復帰候補者について

裁判官から出向している指名候補者1人について、候補者の略歴、出向先から得た候補者の執務状況等に基づき、判事に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、指名することが適当であると最高裁判所に答申することとされた。

(2) 次回の予定について

次回の委員会は、平成31年2月22日(金)午後1時30分から開催され、平成31年下半期の再任(判事任命)候補者等について審議することとなった。

以上